

貯蓄預金（BANK 支店専用）

（2019 年 7 月 16 日現在適用中）

以下の表中、BANK 支店とは、旧インターネット支店を示します。

※2019 年 7 月 16 日よりインターネット支店は BANK 支店に名称変更しました。

1. 商品名	○貯蓄預金（BANK 支店専用）
2. ご利用いただける方	○日本国内居住で、当行 BANK 支店の普通預金口座を保有し、当行所定の BANK アプリをご利用の個人のお客さま ※BANK アプリとは、あおぞら銀行インターネットバンキング契約をしている個人のお客さまがログインしてご利用いただけるあおぞら銀行のスマホアプリです。
3. 預入期間	○定めはありません。
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	○BANK アプリによる、 <u>BANK 支店のお客さま名義の普通預金口座からの振替にて</u> 随時お預入れいただけます。 ※テレフォンバンキング、インターネットバンキングによる振替はできません。 ※有人店舗（窓口）や提携 ATM での預入はできません。 ※他の金融機関からの振込による預入はできません。 ○1 円以上 1 億円以下 ○1 円単位
5. 払戻方法	○BANK アプリによる、BANK 支店のお客さま名義の普通預金口座への振替にて随時払戻しいたします。 ※テレフォンバンキング、インターネットバンキングによる振込、振替はできません。 ※有人店舗（窓口）や提携 ATM での払戻しはできません。
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法	○毎日の貯蓄預金（BANK 支店専用）の利率を適用します。（変動金利） ※適用利率については、当行ホームページでご確認ください。 ○毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお支払いします。 ○毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算をします。
7. 手数料	○ありません。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取扱い	—
10. 税金	○利息の 20%（国税 15%、地方税 5%）が源泉徴収されます。なお、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が源泉徴収されます。 ○マル優のお取扱いはできません。
11. 重要事項等 （預金保険を含む）	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等（決済用預金を除く）と合算して預金者お 1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。

12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
13. その他参考となる事項	○通帳・証書等は発行いたしません。なお、当行所定の期間内における残高と入出金明細をインターネットバンキングを利用してご確認いただけます。 ○BANK アプリで当行所定の期間内における残高を確認することができます。 ○貯蓄預金（BANK 支店専用）口座は、お客さま名義の BANK 支店普通預金口座に付随する口座となります。原則として、貯蓄預金（BANK 支店専用）口座を解約する場合には、BANK 支店における全ての取引および口座の解約が必要となります。